〈様式及び記載例〉

設置計画履行状況報告書・補足説明資料(教職大学院)

熊本大学大学院 教育学研究科 教職実践開発専攻 【教職大学院】

学校法人(国立大学法人) 熊本大学 平成30年5月1日現在

作成担当者

担当部局 (課) 名 経営企画本部

職名・氏名 主任・折笠 青希

電話番号 096-342-2032

(夜間) 096-342-2032

F A X 096-342-3007

e — mail sgo-kikaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp

担当部局(課)名 教育研究支援部教育学部事務課

職名・氏名 係長・木村 英俊

電話番号 096-342-2513

(夜間) 096-342-2513

F A X 096-342-2510

e — mail kyo-somu@jimu.kumamoto-u.ac.jp

目次

教育学研究科

< 教	対職実践開発専攻> ページ	ジ
1.	調査対象研究科等の平成30年度入学者・在学者の状況・・・・・・	1
2.	既存の教員養成系修士課程の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3.	設置の趣旨等を記載した書類の履行状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4	教育委員会等との調整内容の履行状況 ・・・・・・・・・・・・	16

- 1 調査対象研究科等の平成30年度入学者・在学者の状況
- ① 調査対象研究科等の平成30年度入学者の状況 (教職実践開発専攻)

	区分	>	幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備考
現	教育委員会から	熊本県 教育委員会		2		1					3	
職	の派遣制度	熊本市 教育委員会		1		2					3	
教	派遣制度以外										0	
員	小	i l	0	3	0	3	0	0	0	0	6	
学部	新卒学生		1	6		7		7			9	
その	他(社会人等)											
	合 計	승 計							15			

(注)・コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園〜特別支援学校)の 区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、 備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、 具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の平成30年度在学者の状況

(教職実践開発専攻)

	区分	>	幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備考
現	教育委員会から	熊本県 教育委員会		3		3					6	
職	の派遣制度	熊本市 教育委員会		3		3					6	
教	派遣制度以外	熊本県外 公立学校						1			1	
員	小	it	0	6	0	6	0	1	0	0	13	
学部	学部新卒学生			10		13		13		1	15	その他1名の内訳・養護教諭 1名
その	他(社会人等)											
	合 計										28	

(注)・コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園〜特別支援学校)の 区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、 備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、 具体的な内訳を備考欄に記載してください。

2 既存の教員養成系修士課程の状況

【教育学研究科学校教育実践専攻(M)】

(単位:人)

	[区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
	現	派遣制度				
入	職 教	派遣制度以外			3	
学	員	小計(a)	0	0	3	
者	学	部新卒学生(b)	10	7	2	
数	その	他(社会人等)(c)	1	3	1	
		計(d=a+b+c)	11	10	6	
	入	学定員(e)	13	7	7	
	定員	超過率(d/e)	85%	143%	86%	

【教育学研究科教科教育実践専攻(M)】

(単位:人)

	[区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
	現	派遣制度	2			
入	職 教	派遣制度以外				
学	員	小計(a)	2	0	0	
者	学	部新卒学生(b)	29	22	20	
数	その	他(社会人等)(c)	1	1	3	
		計(d=a+b+c)	32	23	23	
	入	学定員(e)	34	23	23	
	定員	超過率(d/e)	94%	100%	100%	

- (注)・ 本表は既存の教員養成系修士課程におけるすべての専攻について作成してください。 必要に応じて表を追加してください。
 - ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
 - ・ 学生募集停止中の研究科・専攻等については、「一」を記入するとともに、「備考」 に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

設置の趣旨等を記載した書類の履行状況 3

設置の趣旨及び必要性

認可(設置)時の計画

状 履 行 況

ア 教育上の理念,目的

これまで本学教育学部が様々な連携事業や共同研究を通じて培ってきた学校教 育の現場や熊本県・市教育委員会との密接な連携に基づき、今後の初等・中等教 育の牽引者となりうる人材(学校現場の即戦力となり、学校改革を牽引する新人教 員と、学校改革をマネジメントできるスクールリーダー)を養成することをその目的と する。わが国においては教員養成の理念・目的として「学び続ける教師」ということ が言われて久しいが、本学では、今後の学校改革の牽引者となりうるのは、単に 「学び続ける」のではなく、多様な年齢層の同僚や地域の人々とのあいだに良好な 関係を築きつつ、教員生活全体を通じて「協働し、学び合い続ける」教員だと考えて いる。

認可時の計画どおりに履行

認可時の「教育上の理念、目的」に従い設置の準備と運用を行った。具体的に は、「教育上の理念、目的」を教職大学院に関するリーフレット及びWebページに掲 載すると共に、県・市教育委員会や県内教育事務所への現職教員の派遣依頼の 説明会、学内の教員や学生への説明会においても必ず説明している。また、カリ キュラムの詳細な検討において本理念・目的を元に実施した。

- ・教職大学院シラバス(添付資料③参照) ・アドミッションポリシー(添付資料⑤参照)

・教職大学院に関するリーフレット等(添付資料⑥参照)

イどのような教員を養成するのか。

教職大学院全体を1コースとし、研究者教員と実務家教員、現職教員学生と学部 新卒学生の「協働と相互刺激の場」をそこに創出することにより、高度専門的職業 人としての教員に必要とされる力量・資質を総合的・統合的に養成したいと考える。 本学の教職大学院が理論と実践の往還を通じて養成することを目指すのは、「研 究力」「開発力」に支えられた「授業力」「生徒指導力」「経営力」と、多様な関係者を 持つ「チーム学校」での協働を支える人間的魅力、協調性、意欲等の全体であり、 個々ばらばらの要素ではない。

認可時の計画どおりに履行

現職教員学生と学部新卒学生が一同に介して学ぶ1コース制としたことが、本教 職大学院の特徴であり、その効果が発揮できるようなカリキュラム作りに努めた。ま た、広報活動を行うに当たっても、本教職大学院の特徴の一つであることを伝え (添付資料⑥参照)

実際に授業を行う中で、学部新卒学生から発せられる疑問に対して、現職教員学 生は丁寧に回答したり、素朴ながら本質をついた質問については、回答に窮する場 面なども見られた。一方、ICTの活用については、学部新卒学生がリードし研修を深 める場面も見られた。(添付資料⑦参照)

実践的指導力の育成を目指した教育内容の編成、理論と実践の往還する教育実 践研究の導入、研究者教員と実務家教員の協働による指導体制を確立して、高度 な実践的指導力を持ったリーダー的教員(現職教員学生)の育成と即戦力のある 実践的指導力を備えた教員(学部新卒学生)の養成を行うものである。

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認可(設置)時の計画履行状況

認可時の計画どおりに履行

た。(添付資料②P135参照)

ア 教育課程の編成の考え方

① 共通科目について

「共通科目」は、高度な専門性を備えた教員を養成するため、すべての大学院生が共通に履修すべき授業科目を領域ごとに設定したものである。学び続ける教員として、共通5領域・複合領域全体を広い視角から学ぶことを通して、学校における多くの困難な課題を克服しつつ、教育活動を創造的に展開できるような理論的・実践的な知識や技術を修得することをねらいとする。

特色については以下のとおりである。

- a. 教育課程の編成・実施に関する領域として、2科目を開設する。
- b. 実践的な指導方法に関する領域として、「小学校英語活動の授業デザイン」や「ICT教育実践論」など3科目を開設する。
- c. 生徒指導・教育相談に関する領域として、2科目を開設する。
- d. 学級経営・学校経営に関する領域として、3科目を開設する。
- e. 学校教育と教員の在り方に関する領域として、2科目を開設する。
- f. 上記共通5領域以外に、複合領域として、「特別支援教育実践研究論」や「ネット教育コミュニケーション論」の2科目を開設する。

② 分野別科目について

本教職実践開発専攻は、高度専門的職業人としての教員に必要とされる力量・資質を総合的・統合的に養い、向上させることを目指し、1コース制とした。具体的には、授業力、生徒指導力、経営力、研究力、授業開発力を備えた高度な実践的指導力をもつ教員を養成することを目的に必修科目及び選択科目を開設する。

③ 実習科目について

大学の研究者教員・実務家教員と連携校の教員、大学院生(現職教員学生、学部新卒学生)とが、協働して教育実践研究を行うことを主とする科目として、教育実践研究 I・II・IIを開設する。学部の教育実習が、学生の学習や実習生の指導力の向上をめざすのに対して、教職大学院では、「教育現場のニーズ」に即して、論理的・実践的な手法により、課題の解決にあたるとともに、教育現場の活性化に寄与することをめざす。「教育実践研究 I (4単位)」は1年次で、「教育実践研究 II (4単位)」「教育実践研究 II (4単位)」「教育実践研究 II (4単位)」「教育実践研究 II (4単位)」「教育実践研究 II (4単位)」「教育実践研究 II (4単位)」「教育実践研究 II (4単位)」「大学で表述の研究 II (4単位)」「大学で表述の研究 II (4単位)」「大学で表述の研究 II (4単位)」「大学の研究 II (4単位)」「大学の研究 II (4単位)」「大学の研究 II (4単位)」「大学院の研究 II (4単位)」「大学院、II (4単位)」「大学院、II (4単位)」「大学院、II (4単位)」「大学院、II (4単位)」「大学院、III (4単位)」「大学院院、III (4単位)」「大学院、III (4単位)」「大学院院、III (4単位)」「大学院、III (4単

1コース制を取りながらも、現職教員学生と学部新卒学生、個々の学生のニーズに対応できる実習が行えるように配慮した。(添付資料③P47~52参照)

カリキュラムに共通5領域と複合領域を設け、高度で広範な専門性を備えた教員

を養成することを、広報するとともに、入学後のガイダンスにおいても説明を行っ

イ 教育課程の編成の特色

熊本県・市教育委員会等からの要請を踏まえ、教育課程全体の構想を行った。特に、「特別支援教育、ICTを活用した教育、ネット教育コミュニケーション」などに関わる学校現場での今日的課題に対応するため、「共通科目」の一部として選択必修として位置づける。

本専攻は、1コース制をとり共通して履修する科目もあるが、個々の大学院生が自分自身の問題意識に基づき履修計画を立て、履修を進めることができるよう、カリキュラムに柔軟性を持たせた。特に、「専門科目」や「教育実践研究科目」はそれぞれの研究テーマを追究するために活用できるよう、これらの科目の内容については複数の選択肢を示し、仕様変更(カスタマイズ)に応じる。

認可時の計画どおりに履行

県・市教育委員会からの要請に対応した教育課程として「特別支援教育、ICTを活用した教育、ネット教育コミュニケーション」の授業を「共通科目」の一部に選択必修として提供することができた。その効果については、大学院生からの聞き取り調査 (ニューズレターに掲載)からも明らかである。(添付資料⑦参照)

③ 教員組織の編成の考え方及び特色

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履行状況
ア 教員組織の編成の考え方 教職実践開発専攻設置の趣旨に基づき、初等・中等教育の牽引者となりうる人材 (学校現場の即戦力となり学校改革を牽引する新人教員と、学校改革をマネジメントできるスクールリーダー)を養成できる教員組織を作ることを重視する。 教員の年齢構成は、40~49歳2名、50~59歳6名、60歳以上7名である。60歳代が多いのは、実務家教員として県教育センター長や教育次長を経験し退職した教員をシニア教授として採用しているためである。なお、兼担教員として、30歳代1名、40歳代11名、50歳代9名、60歳代1名を配置し、教員組織全体としてのバランスを取るように配慮する。	認可時の計画どおりに履行
イ 教員組織の編成の特色 学校教育で重視される授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営 を専門とする専任教員を配置するとともに、兼担教員として、社会教育や特別支援 教育、養護教育など「チーム学校」に関連する教員、各教科の教科教育(教職)担 当教員を配置する。また、実務家教員は、熊本県教育センター長や教育次長など の教育行政・教員研修・管理職としての経験を重ねている者を配置する。	認可時の計画どおりに履行
ウ 実務家教員と研究者教員の配置の比率の考え方 研究者教員8名(専任の教授4名、准教授3名、シニア教授1名)と実務家教員7名 (専任の准教授2名、シニア教授5名)、計15名を配置する。この配置により、開設科 目の授業のほとんどを研究者教員と実務家教員のペアで行い、理論と実践の融合 を図り、さらに実地研究と課題研究において研究者教員と実務家教員が協働して 学生の指導にあたることができる。	認可時の計画どおりに履行
エ 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧 (添付資料®参照)	認可時の計画どおりに履行

④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認可(設置)時の計画

履行状況

ア 標準修了年限, 履修科目の年間登録上限, 修了要件, 既修得単位の

認定方法,成績評価の方法等

標準修業年限は基本的に2年である。修了要件単位は48単位で、その内訳は、 共通科目20単位、複合領域2単位、教育実践研究10単位、専門共通必修領域6単位、その他、重点3領域から10単位以上とする。

科目等履修生等で先に本教職大学院の科目を履修した場合や他の教職大学院で同内容の科目を履修している場合は、教職大学院の教務委員会において検討し、当該科目の担当者に既修得単位として認定するかを諮り、その意見をもとに教職大学院運営委員会で決定する。

大学院生の経験や力量の違いを踏まえて、授業科目の到達目標と評価基準は、 現職教員学生と学部新卒学生を分けて行う。すべての科目は少人数で指導を行う ため、個々の大学院生の経験値や修得状況を把握した指導が可能である。各授業 科目の到達目標と評価基準はシラバスに記載する。

イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等

48単位以上を修得し、このほか研究報告書を作成し、研究発表会を行い、審査に 合格することが修了要件である。これらの要件を教務委員会において審議後、研 究科教授会で審議し最終確認を行う。

ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫

有意義な実践的な教育を行う為に、理論と実践の往還が可能となるよう配慮した。2年間のカリキュラム全体を通じて、個々の科目の中でも、科目相互の間でも繰り返し往還が生じるよう配慮する。具体的には、実習に相当する「教育実践研究 I ~Ⅲ」においても、それ以外の共通科目と専門科目の各々においても理論と実践の往還が生じるよう工夫するとともに、前者を中心に各時期の開講科目を相互に関連づけることにより、科目相互の間でも同様の往還が生じるよう配慮する。また、「教育実践研究 I ~Ⅲ」を学校現場(連携協力校・拠点校)での共同研究(研究(研究(研究(研究) 実務家教員、大学院生、連携協力校・拠点校の教員などがこれに参画する)とすることにより、大学院在学中に経験した理論と実践の往還が、その後の教員生活においても持続するよう工夫する。

エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫

学部新卒学生と現職教員学生が理論と実践の往還を通して相互に刺激し合いながら、学校現場の諸課題に協働して対応していくことで、質の高い教員としての実践的指導力を高めていく場を創出し、学部新卒学生は中堅の現職教員学生を見習いながら、ベテランの実務家教員の指導と研究者教員の指導を受け、教員としての実践的指導力を高めていく。

現職教員学生は、ベテランで教育界での実績を持つ実務家教員と大学の研究者教員の研究力とを合わせた指導方法や技術を理論と実践を通して学び、実践的指導力を身に付ける。また、学部新卒学生を指導(メンター)することで、後輩をもり立てながら教育課題を解決していくという経験を持つことでメンターの役割を果たしながら後輩を育てスクールリーダーとしての資質を高める。このようにして現職教員学生は、教職大学院の研究者教員と実務家教員双方から学び、学部新卒学生を育てる経験から後輩の指導を行い、自らの教員としての力量形成を行っていく。

オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念, 方策

科目等履修制度等を利用し、必要な単位を先に取得している場合は、事前の審査を経て1年コースを認める。また、二年間の授業料で、大学院生の個々の実状と希望に応じて、三年間から四年間かけて単位をとる長期履修制度を設ける。

カ 現職教員に対する実習免除の基準等

記載なし

認可時の計画どおりに履行

- ·標準修業年限(添付資料(9)P116参照)
- ·修了要件(添付資料②P119参照)
- •成績評価(添付資料③参照)
- ·既修得単位の認定方法(添付資料(9P122参照)

認可時の計画どおりに履行

認可時の計画どおりに履行

認可時の計画どおりに履行

認可時の計画どおりに履行(添付資料④P7及び⑨P116参照)

現職教員学生に対して、教育実践研究(学校における実習)を免除することは行わない。これは3領域の総合的・統括的な学びを意図する本教職大学院にとって、3領域の理論を学んだ後、教育現場の実践との融合が必要であり、それまで体験してきたものとは見え方・捉え方が違ってくるからである。

⑤ 既存の学部(修士課程)との関係

認可(設置)時の計画	履行状況
・修士課程の定員を47名から35名に減じる。その内訳は、学校教育実践専攻13名 →7名及び教科教育実践専攻34名→23名。	認可時の計画どおりに、修士課程の定員を47名から30名に滅じた。 ・修士課程の定員を47名から3530名に滅じる。 (理由)誤謬による修正。
・平成31年度を目途に教職大学院の拡充を行う。	・平成3432年度を目途に教職大学院の拡充を行う。(30) (理由)当初の予定では、特別支援教育専修及び養護教育専修については修士課程に残す予定であったが、これら2専修を含め教職大学院を拡充することとしたため、また、学部改組の時期との関係で、教職大学院一本化の時期を平成32年度に延期することとした。 平成29年度中に、「学部・教育学研究科改組検討委員会」を中心に検討を行う。 (添付資料⑩参照)

6

入学者選抜の概要	
認 可 (設 置) 時 の 計 画	履行状况
ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等) 幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭の普通免許状をもち、教職に就きたいと 希望する学生、共通・専門の講義・演習を学ぶに足る能力をもち、協働的な教育実践研究等の取組に参画する意欲と協調性を持つ学生を受け入れる。現職教員の場合は、学校現場の勤務年数6年以上~25年程度の経験を持つものを大学院生として受け入れる。 入学定員は15名で、選抜方法は以下のとおりである。 一般選抜(論述試験・口述試験) ・学部卒業からストレートで進学を希望する者 ・社会人で教育関係の職の経験をもたない者 ・現職教員で教育関係の職の経験が6年未満の者 推薦入試(口述試験) ・現職教員で教育関係の職の経験が6年以上で、所属機関の長からの推薦を得られた者 ・現職教員以外の者で、教員採用試験(1次)に合格し、所属機関の長等からの推薦を得られた者 現職教員科別選抜(口述) ・熊本県・市教育委員会から入学推薦を受けた現職教員	認可時の計画どおりに履行(添付資料④参照) (平成29年度) 1. 試験の日時及び内容 期日:第1期 推薦入試:平成28年10月22日(土)
イ アドミッション・ポリシー (受入方針) 幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭の普通免許状をもち、教職に就きたいと 希望する学生、共通・専門の講義・演習を学ぶに足る能力をもち、協働的な教育実 践研究等の取組に参画する意欲と協調性を持つ学生を受け入れる。現職教員の 場合は、学校現場の勤務年数6年以上~25年程度の経験を持つものを大学院生 として受け入れる。	認可時の計画どおりに履行 教育学研究科全体として、アドミッション・ポリシーを受験生にとってより理解しやすいものとするため、以下のとおりに見直した。(添付資料④P1参照)教育学研究科は、「実践性・学際性・現代性」という3つの理念に基づ(教育課程の編成を通して、高度な実践的指導力を備えた学校教員等の養成を目的としています。この目的を達成するため、学部における教員養成教育を基礎として、地域的及び国際的な視野に立って精深な教育学的学識及び研究方法を授けるとともに、教育の場に関する理論と実践の研究的力をが専門性を高め、教員として必要な資質能力を向上させることを目標としています。以上のような人材養成の観点から、本研究科では、次のような人を広く求めます(「共通4項目」)。 1. 専門性の高い教員を目指す明確な意志を有する人 2. 教員に求められる必要な資質能力を有する人 3. 教育に関するより高度な研究への情熱を有する人 4. 実践的・学際的・現代的な教育的課題に強い関心を有する人 4. 実践的・学際の課程)本専攻は、学校や地域の教育における授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営に関わる総合的・統合的な力量及び時代の課題に即応した解決力の養成を目的としています。この目的を達成するため、現代の教育実践に求めらる専門科目などを修得することで、教育現場において実践的指導力を発揮する教力の養成を目的としています。したがつて、本専攻では、上記「共通4項目」に加えて、次のような人を求めます。 したがつて、本専攻では、上記「共通4項目」に加えて、次のような人を求めます。 1. 学校や地域の教育における授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営に関する必要な学力を有する人 2. 学校や地域の教育における授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営に関する現代的課題を総合的・統合的に解決しようとする意欲を有する人 3. 学校教育現場における教育実践力及び研究開発力を兼ね備えた専門的能力を身につける意思を有する人(30)
ウ 現職教員受入れのための具体的方策 大学院における修学計画書及びこれまでの教育実践に関する口述試験、成績証明書の内容等に基づいて総合的に評価して選抜する。 熊本県教育委員会・熊本市教育委員会では、各3名の現職教員学生の派遣で合意されている。両委員会からの熊本大学大学院への長期研修(内地留学)は、すべて教職大学院に派遣される予定である。	認可時の計画どおりに履行 教育実践に関する口述試験、成績証明書の内容等に基づいて総合的に評価して 選抜した結果、熊本県からの派遣3名、熊本市からの派遣3名、合計6名が合格し 入学した。(29) 教育実践に関する口述試験、成績証明書の内容等に基づいて総合的に評価して 選抜した結果、熊本県からの派遣3名、熊本市からの派遣3名、合計6名が合格し 入学した。(30)

熊本大学教職大学院

エ 学部新卒者受入れのための具体的方策

金融が出るないにのの実体的が保証をはいる。 論述試験及び口述試験(大学院における修学計画書及びこれまでの教育実践に関する内容)、成績証明書の内容に基づいて総合的に評価し選抜する。 学部在籍者に対する教職大学院へのアンケート調査の結果を踏まえ広報活動を 行うとともに、雑誌への広告の掲載やポスターを作成し、他大学新卒学生や熊本県 出身で他県の教員養成系大学へ進学した者の教職大学院進学を勧める。

認可時の計画どおりに履行

⑦ 取得できる免許状

認可(設置)時の計画	履行状況
ア 取得できる免許状 現在取得している免許に関して、以下の専修免許が取得できる。 ・幼稚園教諭専修免許 ・小学校教諭専修免許 ・中学校教諭専修免許(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、別庭、英語) ・高等学校教諭専修免許(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸書道、保健体育、家庭、英語、工業) ・養護教諭専修免許	

熊本大学教職大学院

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履行状況
ア 修業年限 修業年限は基本的には2年とする。	認可時の計画どおりに履行 国立大学法人熊本大学大学院学則により標準修業年限を2年と定めている。 また、県・市教育委員会との取り決めで、修業年限(派遣)は2年としている。な お、今後、県・市教育委員会や受験生などからのニーズを把握し、要望がある場合 は対応について検討する。(29) 平成30年4月現在、本件に関する要望はない。(30)
イ 履修指導の方法 記載なし	
ウ 授業の実施方法 記載なし	
エ 教員の負担の程度 記載なし	
オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮, 必要な教員の配置 記載なし	
カ 入学者選抜の概要 記載なし	

⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認可(設置)時の計画	履行状況
ア 専任教員の配置,教員の移動への配慮	計画がない。
イ 学生への配慮	
ウ 施設設備, 図書	
エ 開設科目名及び開設科目ごとにおける対象の学生数	

⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所(サテライトキャンパス)で実施する場合

認可(設置)時の計画	履行状況
ア開講科目	計画がない。
イ 教育研究環境,施設設備,図書	
ウ 教員の移動	
エ 受入れ学生数	

⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履行状況
ア 実施場所、実施方法、学則における規定等	計画がない。
イ 開設科目名	
ウ 開設科目ごとにおける対象の学生数	

(12)

)	管理運営の考え方		
	認 可(設置)時の計画	履行状況	
	7 研究科教授会 ① 構成員 : 研究科長、研究科担当の専任の教授、准教授及び講師 ② 開催状況 : 年15回程度 ③ 審議事項等 : 教育研究に関する重要事項 / 教職大学院運営委員会 ① 構成員 : 副学部長1名(委員長)、教職大学院主任1名、副主任2名、その 也委員長が必要と認めた者	認可時の計画どおりに履行 審議事項のうち「その他研究科の教育研究に関する重要事項」として、随時、教育学部長から教育学部改革(研究科を含む)に関する現況報告を行っている。併せて、教職大学院だけでなく教育学部を含めた教員養成に関わる教育委員会等との連携協力関係に関する事項を適宜情報提供し、共有している。(添付資料①参照)(29) 平成32年度の教職大学院拡充にむけ、共通理解を図りながら進めている。(30)認可時の計画どおりに履行 運営委員会を月に1回、下部部会を月に1回程度のペースで開催している。(添付資料②参照)	
	② 開催状況 : 月1回 ③ 審議事項等 (1)運営の基本方針に関する事項 (2)人事及び予算に関する事項 (3)教職実践開発専攻の重要事項に関する事項 (4)その他研究科教授会等から付託された事項	審議事項について、教職大学院に係る教育委員会等との連携に関する事項等は、本委員会で審議している。また、教職大学院の実習に係る各種事項の審議も、本委員会で行っており、各種情報を適宜提供し、共有している。(29)なお、平成32年度に教職大学院の拡充を予定しており、拡充時の指針、カリキュラム、構成員について検討を行っている。(30)	
	7 熊本大学教育学部諮問会議 ① 構成員 : (添付資料③参照) ② 開催状況 : 年1回程度 ③ 審議事項等 : 学部・院並びに地域における教育の質の向上に関し必要な §項	認可時の計画どおりに履行予定 第1回諮問会議を平成28年10月7日に実施した(添付資料③参照)。 熊本大学教育学部諮問会議規則に示すように、学部長の諮問機関として、県・市 教育委員会の教育長を含めた会議を定期的に実施し、そこでの協議事項を教職大 学院の管理運営に反映する。(29) 平成29年度においては、熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会の代表者が 同時に参加する諮問会議は開催していない。その代替措置として、熊本県教育委 員会とは平成29年11月17日に、熊本市教育委員会とは平成29年5月29日に教育 連絡協議会を開催し、諮問会議の審議事項である「学部・院並びに地域における教 育の質の向上に関し必要な事項」について審議した。審議の結果については、教職 大学院の管理運営に反映した。なお、平成30年度においては、教職大学院拡充に ついて諮問会議を開催する予定である。(30)	
(- 教職実践開発専攻(教職大学院)会議(添付資料値参照))構成員 : 専任教員 ② 開催状況 : 月2回(平成29年度は21回開催) ③ 審議事項等 : 教職実践開発専攻に関する事項	教職実践開発専攻の教育及び運営に関する事項や、人事及び予算に関する事項、大学院生の修了時における学習到達度の評価に関する事項等について審議する機関として、教職実践開発専攻(教職大学院)会議を設けた。また、本会議では、研究科教授会、教職大学院運営委員会等から付託された事項についても審議するとともに、連携を図った。(30)	

(13)

教育内容等の改善を図るための組織的な研修等 認可(設置)時の計画 履 行 状 況 ア 大学全体のFDの取組 認可時の計画どおりに履行 全学共通のFD活動(授業改善アンケート、FD関係の講演会等)、並びに教育学 平成29年4月25日に新任・転任教員等教育研修会を実施し、本学における教育 の質保証・FD活動、eラーニングに関する説明を行い、教育活動の円滑化を図った。(添付資料仍及び⑥参照)(29) 研究科と教育学部共通のFD委員会が行っているFD活動(授業交流会、授業実践 報告会等)を行う。 イ 教職大学院独自のFDの取組 認可時の計画どおりに履行 教職大学院の中にもFD担当委員を設け、授業改善アンケート等の結果を分析 平成29年4月3日に新任教員に対して説明会を実施し、教育学研究科の基本方 し、その成果と問題点、改善点を教職大学院の構成員に伝える。教職大学院担当 針、将来構想等の理解を深めた。(29) 平成29年11月6日に本学部評価・FD委員会主催によるFD経験交流会「教職大学 者会議でその成果は共有し、問題点は改善する。 院における〈協働の学び〉と〈教育現場との連携〉」について報告と意見交換会を実 施した。教職大学院の専任教員・大学院生から報告を行うとともに、参加者等によ る意見交換会を実施し、活発な討論がなされた。(添付資料①参照)(30) ウ 教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組 認可時の計画どおりに履行

教職大学院の研究者教員と実務家教員とが共同体制で授業科目の指導を行うと ともに、「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」のリフレクションや、全員で行う専門共通領域の 「教育研究方法論・実践課題研究」に共同参加して、研究者教員と実務家教員が共 に学ぶ体制を維持する中で、「理論と実践の融合」を図り、研究者教員と実務家教 員それぞれの資質の維持向上を図る。

毎学期、大学院生と教職大学院の改善のために意見交換会を開催して、カリキュ ラムや授業体制等の要望を聞く。そこで教員の資質の維持向上に関する課題があ れば、それを教職大学院担当者会議で検討し、成果については共有し、問題点は 改善を図る。

教職大学院の専任・兼担教員全員が集まり、検討会を6月に計画している。 意見交換会については、定期的に実施予定である。なお、アンケート調査は、4月 18日に実施し、院生のニーズは把握した。(29)

教職大学院の研究者教員と実務家教員は、共同体制で授業科目の指導を担当し ており、3つの領域毎に適宜意見交換を行い研究の質の向上に向けた取組を行っ た。また、大学院生に対するアンケート調査は、平成29年4月18日及び平成30年4 月16日に実施し、院生のニーズを把握すると共に指導に活かした。平成29年11月6 日に実施したFD経験者交流会では、大学院生による報告も実施した。それらの報 告に対して、大学院生、教職大学院の専任教員・兼担教員、教育委員会、連携校 の管理職による意見交換会も行った。(30)

連携協力校等との連携 認可(設置)時の計画 行 状 況 ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容 認可時の計画どおりに履行 教育実践研究 I において学卒院生は、5月にオリエンテーション、6月から授業実践開発領域、生徒指導・教育相談領域、学校経営・学級経営領域に関して、連携協 •学校名 (添付資料18参照) 力校、連携協力施設において合計160時間受講する予定である。現職派遣院生 •連携内容 は、5月にオリエンテーション、連携協力校と現任校において、6月から合計160時 教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、実践課題研究において、大学院生の「授業力」「生徒指 間受講する予定である。(添付資料®参照)(29) 導力」「経営力」等を向上させるために、連携協力校において授業実践・共同研究を 平成29年度入学生については、4月に重点領域の希望調査を行い、その結果を 行う。 踏まえ教育実践研究 I において学部新卒学生は、5月にオリエンテーション、6月 から授業実践開発領域、生徒指導・教育相談領域、学校経営領域に関して、連携 協力校、連携協力施設において合計160時間実施した。同様に、現職教員学生は4 月に研究・研修テ--マの調査を行い、その結果を踏まえ5月にオリエンテ-連携協力校と現任校において、6月から合計160時間受講した。(添付資料⑩参照) また、平成30年度入学生において、高等学校での授業実践・共同研究の希望者 がおり、平成30年度から熊本市立必由館高校と熊本県立で熊本市内に位置する高 校(数校・未定)を連携協力校とする予定である。(添付資料®参照)(30) イ 連携協力校以外の関係機関(民間企業,関係行政機関,教育センター 認可時の計画どおりに履行(添付資料®参照) 等)の名称と具体的な連携内容 •施設名 (添付資料(18)参照) 具体的な連携内容 教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、実践課題研究において、大学院生の「生徒指導力」等を 向上させるために、連携施設において観察実習・共同研究を行う。

(15)実習の具体的計画

認可(設置)時の計画 履 行 状 況

ア 実習計画の概要

実習日標

学校現場(連携協力校・拠点校)での授業実践や共同研究を行うことにより、理論 と実践の往還がなされ、高度な実践的指導力を持ったリーダー的教員(現職教員 学生)の育成と即戦力のある実践的指導力を備えた教員(学部新卒学生)の養成を 行う。

ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法

・他の連携協力校と同様の位置付け

•実習単位

10単位(教育実践研究 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)

•具体的な実習内容

「授業力」「生徒指導力」「経営力」の育成に関連した、授業実践や共同研究を行 う。

実習施設に求める要件

「授業力」「生徒指導力」「経営力」の何れかの育成に関連する実習の場を提供で きること。

•実習期間•時間

学部新卒学生は、3領域「授業実践開発」「生徒指導・教育相談」「学級経営」にそ れぞれ対応する内容の「教育実践研究 I 」を計160時間履修し、4単位を修得する。 現職教員学生は、「教育実践研究 I 」(160時間)は自分の選択した領域で行う。 「教育実践研究Ⅱ」「教育実践研究Ⅲ」については、個々のテーマに沿った内容で、 それぞれ160時間・4単位、80時間・2単位履修する。

学牛の配置人数等

15名の学生に対して、連携協力校17校(熊本市内の公立学校13校、附属学校園 4校)及び現職教員学生の所属校などが実習先となり、多いところでも1校当たり数 が5月上旬には決定される体制を構築した。(29) 名となる。

認可時の計画どおりに履行(添付資料③P47~52参照)

認可時の計画どおりに履行(添付資料®参照)

教育実践研究 I は、5月にオリエンテーション、6月から本格的な実習を行う予定である。教育実践研究 I、IIは来年度に履行される予定である。

教育実践研究 I において学部新卒学生は、3つの重点領域を経験する。また、現 職教員学生は重点領域の希望調査をしている。調査結果より、自らが希望した重 点領域を学ぶことが可能な連携協力校、現任校に配置され、そこでの児童・生徒へ の指導を通じて、研究テーマを深めるように指導した。

実習実施校については、事前に校内研修のテーマ、これまでの研究実績につい て事前調査を行うと共に、平成29年度は新たに調査を行い、学生のニーズとのマッ チングを図る。(29)

平成30年度入学生についても、4月に調査を行い、学生のニーズとのマッチング を図った。教育実践研究については、3つの重点領域ごとに計画表を作成し履行す る予定である。(添付資料⑩参照)(30)

4月4日の全体オリエンテーションにおいて、それぞれの履修方法について説明し た。詳細については、6月から本格的に実施した。3月末までに所定の実習を全員 が終えている。(29)

平成29年度は、計画に基づき実施した。(添付資料19参照)(30)

毎年、4月に行う重点領域の希望調査の結果を踏まえて、全ての院生の配属先

平成29年度は、1年次生13名の学生に対して、連携協力校19校(熊本市内の公 立学校15校、附属学校園4校)及び現職教員学生の所属校(5校)などが実習先と なり、多いところでも1校当たり数名となった。なお、「生徒指導・教育相談」の実習と して市内2校については、全員で参加した。(30)

能本大学教職大学院

・問題対応、きめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置等院生1人に対し専任・兼担教員の中から2名を担当教員として配置する。また、教職大学院の中にも実習委員会を置き、学部の教育実習委員会とも連携を図り運営・指導にあたる。

教職大学院の中に、実習委員会ワーキングを立ち上げた。また、教職大学院教育実践研究連絡協議会、拠点校連絡調整会議の実施に向けて、4月21日に、県教育委員会との打ち合わせを行った。(29)

教職大学院の中に、実習委員会ワーキングを立ち上げた。また、教職大学院教育実践研究連絡協議会(平成30年2月17日)を開催し、適切な運営を行った。また、同日午後には、教職大学院の教育実践フォーラムを開催し、教職大学院主任、教育委員会担当者、派遣先の学校の学校長から実施状況と課題を報告した。それらについて協議する時間を設け、有益な意見を得ることが出来た。(添付資料⑩参解別(20)

・学生へのオリエンテーションの内容. 方法

カリキュラム全体に対するオリエンテーションを行うとともに、講義・演習の中で実習との関連性、実習内容について説明を行う。

毎年、入学式後の全体オリエンテーションにおいてカリキュラム全体の説明を行うと共に、教育実践研究の説明を行った。また、現在、希望する重点領域の調査を行っており、調査結果により、適切な連携協力校、連携協力施設へのマッチングを行う体制を構築した。

イ 実習指導体制と方法

•巡回指導計画

院生1人に対し専任・兼担教員の中から2名を担当教員として配置し、巡回指導についても担当する。

認可時の計画どおりに履行

教職大学院内の実習委員会ワーキングにおいて、全ての院生の指導計画と全ての教員の巡回計画を作成し、計画に従い実施した。(29)

教職大学院内の実習委員会ワーキングにおいて、全ての院生の指導計画と全ての教員の巡回計画を作成し、計画に従い実施した。(添付資料②び②参照)(30)

実習委員会ワーキングにおいて、作成した計画に基づき実施した。なお、実習先 (学校・施設)により実習の開始時間等が異なるため、各領域毎でその都度、受入

・実習担当教員ごとに勤務モデル等

記載なし

・実習計画全体が掌握できる年間スケジュール 2年間の履修スケジュール例を作成する。

詳細については、実習委員会ワーキングにおいて作成し、実践した。(29)

実習委員会ワーキングにおいて、毎年4月に計画を作成する。(29)

実習委員会ワーキングにおいて作成した計画に基づき実施した。(添付資料⑩参照)(30)

各班のスケジュール表

記載なし

実習委員会ワーキングにおいて作成した。(29)

先と連絡・調整を行い実施した。(添付資料⑩参照)(30)

実習委員会ワーキングにおいて、作成した計画に基づき実施した。なお、実習先 (学校・施設)により実習の開始時間等が異なるため、各領域毎でその都度、受入 先と連絡・調整を行い実施した。(添付資料®参照)(30)

・各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法等

拠点校と大学との連携・協力を円滑に行うために、「拠点校連絡調整会議」を設置し、年2回程度、会議を開催する。同会議の主な役割は、前年度の教育実践研究の成果と課題についての協議と、「教育実践研究 I ~Ⅲ」のフィールドの決定である。

昨年度より、会議を開き、連携協力校の利用、巡回指導の在り方について、意見交換と確認を進めてきている。また、平成29年4月にスタッフがそろった段階で、毎週会議を開催し、意見交換を行っている。(29)

課程の会議及びWGの会議において、連携協力校の利用、巡回指導の在り方について審議し検討しながら実践している。また、平成29年4月以降は、月2回の教室会議を開催し、意見交換を行っている。(添付資料②参照)(30)

・学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等記載なし

実習レポートのフォーマットをワーキングで作成し実践している。(29) 指定した実習レポートの形式に従い作成させ、提出させた。提出された報告書は、学部の教育実習担当係で保管している。(添付資料②4参照)(30)

ウ 施設との連携体制と方法

・施設との連携の具体的方法、内容

実務家教員は、授業担当兼コーディネーターとして、事前・事中・事後における大学院生と連携協力校・拠点校との間の連絡・調整等の役割を果たす。 また、研究者教員は、授業担当兼アカデミック・アドバイザーとして、事前の研究

また、研究者教員は、授業担当兼アカデミック・アドバイザーとして、事前の研究 打合せ、事中の連携協力校・拠点校への訪問指導、事後の研究進捗状況の評価と フィードバックを行う。

認可時の計画どおりに履行

重点領域の希望調査が終わり次第、全ての院生の担当教員を決め、院生と担当教員の面接により、連携協力校、連携施設、現任校での実習の在り方についての話し合いがもたれる予定である。(29)

毎年、1年次4月の重点領域の希望調査が終わり次第、全ての院生の担当教員 (1名の院生に対し、実務家教員1人と研究者教員1名が担当)を決め、院生と担当 教員の面接により、連携協力校、連携施設、現任校での実習の在り方についての 話し合いをもち、実施する体制を構築した。連携協力校・拠点校へは、平成29年度 は延べ160回訪問した。(添付資料②)及び②参照)(30)

・相互の指導者の連絡会議設置の予定等

教職大学院教育実践研究連絡協議会、拠点校連絡調整会議を設置する。 教職大学院教育実践研究連絡協議会:連携協力校の担当教員、熊本県・市 教育委員会関係者、本教職大学院の教員からなる連携組織として、「教職大学院 教育実践研究連絡協議会」を設け、年2回会議を開催し、熊本県・市及び連携協力 校の教育課題に関すること、教育実践研究の企画・期間等に関する事項、実習の 評価に関する事項等を協議する。

拠点校連絡調整会議: 教職大学院の中に、拠点校の実習担当者を交えた「拠点校連絡調整会議」を設立し、年2回(6月と12月)の開催により、拠点校と教職大学院の諸問題を検討し、改善を図る。拠点校連絡調整会議では、以下の事項について協議を行う。

- ・教育実践研究の具体的な内容に関する事項
- ・教育実践研究中に生じた問題点等に関する事項

教職大学院教育実践研究連絡協議会、拠点校連絡調整会議の開催について、4 月21日に熊本県教育委員会を訪問して、開催の打合せをした。(29)

教職大学院教育実践研究連絡協議会を、平成30年2月17日に開催し、県市教育委員会の担当者、連携協力校の代表校長、実習担当者等から、教育実践研究の実施状況と課題について意見交換を行った。平成30年度は、年2回の開催を予定している。拠点校連絡調整会議は、日程調整の関係で開催することは出来なかったが、専任教員による連携協力校の訪問の際に聞きとった問題・課題について、月2回実施する教職大学院の会議において検討を行った。なお、附属学校園については、月1回開催の附属連絡協議会の議題として、適宜取り上げ審議を行った。(30)

能本大学教職大学院

大学と実習施設との緊急連絡体制

教職大学院主任の監督と責任の下、教職大学院担当事務と各実習担当者が迅 速に連絡を取る。

・各施設での指導者の配置状況

院生1名に対し、研究者教員1名、実務家教員1名を配置する。

・実習前, 実習中, 実習後等における施設との調整・連絡等

実務家教員は、授業担当兼コーディネーターとして、事前・事中・事後における大 学院生と連携協力校・拠点校との間の連絡・調整等の役割を果たす。

工 単位認定等評価方法

各施設での学生の評価方法

「教育実践研究 I ~ II」の評価方法・評価基準に基づき、実習担当教員が実習記 録等による評価を行った上で、専任教員及び兼担教員が最終評価を行う。

・各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携 上記の評価を行う際に、実習校の実習担当者等から意見を求める。

大学における単位認定方法

目標に準拠した集団外基準に基づく絶対評価による目標到達性の評価を保証す るために、かつ評価の一貫性・厳格性・公平性を保証するために、学部新卒学生と 現職教員学生が共に学び合う成果として同一の評価基準(教員免許状更新講習の 評価基準と同様の5段階評定基準)を設定する。ただし、理論と実践を統合して各 自の考えをまとめる際、その内容として、学部新卒学生は自分自身の教育実習等 での経験の省察を可能ならば含めること、現職教員学生は自分自身のこれまでの 教育実践での経験の省察を必ず含めることとする。

教職大学院内に実習委員会ワーキングを立ち上げた。また、緊急の連絡先として 教職大学院主任(ワーキング座長)と教育学部教務担当を設定した。(29)

上記に加え、緊急連絡網の作成を行った。(添付資料②参照)(30)

重点領域の希望調査が終わり次第、全ての大学院生の担当教員を決定し、担当 教員と施設の間で、打合せを行う予定である。(29)

毎年、1年次4月の重点領域の希望調査が終わり次第、全ての大学院生の担当 教員を決定し、担当教員と施設の間で、打合せを行う体制を構築した。(添付資料 21参照)(30)

4月4日、11日の教職実践開発専攻(教職大学院)会議により、教職大学院内 ーキングにより対応する体制を整えた。(29)

毎月2回の専攻会議に加え、実務家教員だけによる会議・打ち合わせを平成29年 度は20回実施し、大学院生と連携協力校・拠点校との間の連絡・調整等の役割を 果たす体制を整えた。(添付資料②)~②参照)(30)

認可時の計画どおりに履行

重点領域の希望調査が終わり次第、全ての院生の担当教員を決め、院生と担当 教員の面接により、連携協力校、連携施設、現任校での実習の在り方についての 話し合いがもたれる予定である。(29)

教職実践研究Iについては、申請時に作成したシラバスに記載した評価方法・評 価基準に基づき実施した。平成29年度は教育実践研究後に発表会(平成30年3月 13日)を開催し、大学院生から報告を行わせ、発表と実習記録、連携学校からのコ メント等を総合的に判断し評価を行った。(添付資料③P47参照)(30)

前年度から連携協力校、連携協力施設と大学の指導者とで評価方法について打 合せを行っている。今年度も、巡回計画が決まり次第、打合せを行う予定である。

平成28年度から連携協力校、連携協力施設と大学の指導者とで評価方法につい て検討し、平成29年度に明文化した。その際、専任教員が実習校を訪問し、実習担当者からの意見も聴取し参考にした。(添付資料③P47参照)(30)

さらに、どの時点で誰がどのような評価活動を行うかなどの詳細については、教

職大学院内の実習委員会ワーキングで検討中である。(29) 教育実践研究 I については、教職大学院専任全員が参加する「院生による最終報告会」を実施した。その後、担当教員による説明を聞き、シラバスに記載した評価 基準に基づき評価を行った。(添付資料③P24、P47参照)(30)

4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認可(設置)時の計画

履行状況

ア 養成する人材像について

・対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模

学部新卒学生9名程度、現職教員学生6名程度、合計15名。入学者としては、教育学部等の卒業生(予定者を含む)で、教員免許を取得(取得見込み)の者。熊本県・市教育委員会から派遣される現職教員、熊本県・市で非常勤講師として臨時採用の経験がある者、教職経験のある者。

・教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件

教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件は、各教育委員会と個別に検 討を行う。

認可時の計画どおりに履行

学部新卒学生6名、現職教員学生7名(県・市教育委員会からの派遣)が入学した。(29)

平成30年度は学部新卒学生9名、現職教員学生6名が入学した。(30)

県教委からは、ミドルリーダー的な30代後半から40代前半、市教委からは、管理職候補の40代半ばの現職教員の派遣があった。(29)

平成30年度も、県教委からはミドルリーダー的な30代後半から40代前半、市教委からは管理職候補の40代半ばの現職教員の派遣があった。(30)

イ 教育課程・教育方法について

・実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成

本教職大学院は、1コース制を取ることから、学部新卒学生と現職教員学生が理論と実践の往還を通して相互に刺激し合いながら、学校現場の諸課題に協働して対応していくことで、質の高い教員としての実践的指導力を高めていく場を創出し、学部新卒学生は中堅の現職教員学生を見習いながら、ベテランの実務家教員の指導と研究者教員の指導を受け、教員としての実践的指導力を高めていく。

現職教員学生は、ベテランで教育界での実績を持つ実務家教員と大学の研究者教員の研究力とを合わせた指導方法や技術を理論と実践を通して学び、実践的指導力を身に付ける。また、学部新卒学生を指導(メンター)することで、後輩をもり立てながら教育課題を解決していくという経験を持つことでメンターの役割を果たしながら後輩を育てスクールリーダーとしての資質を高める。このようにして現職教員学生は、教職大学院の研究者教員と実務家教員双方から学び、学部新卒学生を育てる経験から後輩の指導を行い、自らの教員としての力量形成を行っていく。

認可時の計画どおりに履行

設置審に申請したカリキュラムにより、実践指導力が養成されるものと考えている。現在、そのカリキュラムを履行中である。(29)

設置審に申請したカリキュラムを履行中である。(30)

・実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策

現職教員学生・学部新卒学生の個々の学生ごとに力量や持ちうる課題が千差万別であることから、大学院生が個々の状態に応じて仕様変更(カスタマイズ)しながら、履修できるように編成する。現職教員学生は入学して1年生の前期に、共通5領域の選択必修科目を14~16単位履修するとともに、連携協力校・拠点校での「教育実践研究 I Jにむけて、3領域の中から自己の力量と課題に応じて重点領域を選定する。自分が選定した重点領域の力量を核として積み上げながら、個々人の課題に応じて他の領域の科目も選択して総合的な力量を形成していけるように教育課程を編成している。

そのため、現職教員学生も課題や状況に応じて、研究者教員と実務家教員による共同の演習の中で学び、他の領域の力量をも積み重ねることができるように編成しているので、現職教員学生の学びの要求にも応えられる教育課程の編成となっている。

開講される科目それぞれに、教育方法の開発・導入が試みられており、現在履行中である。(29)

平成30年度は、平成29年度の実践や院生、教育委員会等からの評価も踏まえ、さらに改善を図る。なお、院生からの授業改善に関する意見聴取の結果は、全学のWebページに掲載されている。(30)

熊本大学「授業改善のためのアンケート結果公開システム」

http://fd.ge.kumamoto-u.ac.jp/

・デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム

熊本大学教育学部は、熊本県・市教育委員会との協定に基づき、「熊本大学教育学部と熊本県教育委員会との教育連絡協議会」や「熊本大学教育学部と熊本市教育委員会との連携協力会議」「熊本大学教育学部諮問会議」を毎年開催し、連携事業の企画・運営に関する調整を行っている。教職大学院設立にあたっても、両教育委員会との協議を重ねてきており、設立の検討当初からデマンド・サイドの意見・ニーズの把握に努めている。今後も、この連絡協議会等を毎年定期的に開催し、今後の教育課程の改善、教職大学院の運営改善等に活かしていく。

県・市の教育委員会との連携に加え、連携協力校との打合せを頻繁に行うこと、 現職教員学生との面接を繰り返すこと、連絡協議会・調整会議の開催により、デマンド・サイドの意見・ニーズを反映する試みが、現在履行されている。(添付資料⑬ 参照)(29)

平成29年度は、熊本県教育委員会と9回、熊本市教育委員会と8回の会合をもち、適宜大学院の状況を報告すると共に、意見を聴取し改善を図っている。平成30年2月17日には、教職大学院に関するフォーラムを開催し、県市教育委員会、連携協力校の学校長等が登壇し、現在の成果と課題、今後の要望などの発表があり、それを受け協議を行った(添付資料②参照)。平成32年度に教職大学院を大売では、現在の1コース制から2コース制にするなど、要望に対応した教職大学院に改組するなど検討を行っている。また、熊本市教育委員会の課題の解決に、教職大学院が共同で取り組む「平成30年度教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業」に応募し、採択された。これらの成果については、教職大学院の教育課程に反映する予定である。(添付資料②参照)(30)

ウ 履修形態について

カリキュラム上の昼夜開講はスタート時点ではやらないが、担当者と受講生のニーズに応じて6時限目を開講できるようにして、受講生のニーズに対応する。

認可時の計画どおりに履行予定

今後、県・市教育委員会や受験生などからのニーズを把握し、要望がある場合は対応について検討する。(29)

平成30年4月末の段階では、特段要望は出されていない。(30)

エ 教員組織について

・理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成

教職大学院の目指す理論と実践の融合、理論と実践の往還という目的を組織的に実現していくために、研究者教員8名、実務家教員はその4割以上ということから7名で構成する。実務家教員は、3領域の「授業実践開発」「生徒指導・教育相談」「学級経営」に配置する。実務家教員は、学校現場における共同研究を組織したり、推進したりする豊富な経験を有している者である。研究者教員は、各々の分野において優れた研究業績を有するとともに、学校現場での共同研究に深い関心があり、実務家教員と協働して連携協力校での共同研究を積極的に行っていく者である。授業の担当は、研究者教員と実務家教員がバランスよく配置され、複合領域を除いた、共通5領域と専門科目の授業科目は、研究者教員も複数、実務家教員も複数、配置されている。

実務家教員に求める教職経験の内容. 資質等

実務家教員は小学校、中学校の実務家経験を有している者であり、教育行政・教員研修・管理職としての経験を重ねていて、熊本県・市の教育センターの管理職経験を有する者や熊本県・市教育行政のトップレベルにある者、熊本県・市教育委員会からの推薦のあった指導主事経験を有する者、専門的力量を有し実績のある者

・都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力

実習施設として熊本市教育センターを設定し、センターの指導主事等からの指導 も受ける。

・実務家教員の質確保にかかる継続的な採用の方策

熊本県教育委員会、熊本市教育委員会から実務家教員を一人ずつ交流人事として継続的に派遣してもらう協定を結んでいる。

オ 連携協力校の在り方について

連携協力校設定の考え方

「授業力」「生徒指導力」「経営力」の育成に関連した、授業実践や共同研究に対応できる学校を、教育委員会との協議を経て決定する。国公立の学校以外に、「生徒指導・教育相談」領域においては、熊本市教育委員会管轄の「熊本市立京陵中学校清水が丘分校」、「熊本市立高平台小学校清水が丘分教室」、「清水が丘学園の寮」、熊本市教育委員会「適応指導教室(フレンドリー)」、民間施設「こどもLECセンができた。(添付資料®参照)(30)ンター」での「教育実践研究」をフィールドとして活用する。

・具体的な連携協力内容

「授業力」「生徒指導力」「経営力」の育成に関連した、授業実践や共同研究を行う。具体的には、「教育実践研究 I ~ II 」(「課題発見」「課題分析」「課題解決」)を1年次前期から2年次後期まで全期間を通して実施する。同科目においては、大学院生は、連携協力校・拠点校の担当教員、大学の研究者教員・実務家教員、場合によればメンターとなる現職教員学生を交えた共同研究チームを構成し、協議の上設定された課題に取り組まれるこの「教育実践研究 I ~ II 」自体が、理論と実践の往還の場となる。その後、これらの実践を踏まえ、「実践課題研究」での研究報告書作成と成果発表につなげる。

・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策

教職大学院教育実践研究連絡協議会、拠点校連絡調整会議を立ち上げ、目的 や方法について協議し、共通理解を図る。

認可時の計画どおりに履行

高度な専門性と、学校現場での共同研究に深い関心を持つ研究者教員(8名)と、教育現場・行政、教員研修、管理職等、豊かな経験を持つ実務家教員(7名)で専任教員を構成した。実務家教員の内2名は、熊本県教育委員会、熊本市教育委員から一人ずつ交流人事として派遣してもらい、今年度のはじめから着任している。(29)

実務家教員7名の内3名は、平成30年度の科学研究費補助金を申請し、採択され研究・実践に取り組んでいる。また、平成30年度教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業(A教職大学院等研修プログラム開発事業)に応募し、採択された。実務家教員(市教委からの交流人事)を中心に、研究者教員との連携のもと企画・立案・実践を行う予定である。(添付資料®参照)(30)

実務家教員7名については、各自のこれまでの研究・教育・管理職経験を活かし、教職大学院の教育、研究、管理に貢献している。具体的には、熊本県内9教育事務所訪問については、副学部長と熊本県立教育センター所長経験者の2名の実務家教員が担当した。また、熊本市内の連携協力校との連絡・調整は、熊本市教育次長経験者の2名の実務家教員が担当した。さらに、熊本市との共同研究については、元熊本市立教育センター指導主事の実務家教員(交流人事)が担当した。(30)

教育センターでの大学院生の実習もカリキュラムに組み込まれているので、そのような形で教育センター職員による大学院生の指導について協力をしてもらう予定である。(29)

熊本市教育センターが管轄する「熊本市教育委員会適応指導教室」での大学院生の実習もカリキュラムに組み込まれているので、そのような形で教育センター職員による大学院生への指導も実施された。その他、平成29年度は、熊本県教育委員会・教育センターの指導主事による講義を、学部で開設した。その授業について、6名の教職大学院の院生が受講した。(30)

実務家教員の内2名は、熊本県・市の教育委員会との交流人事により、准教授として新たに採用した。この2名の採用については、従来の学部の人事規定に則り、選考委員会を設けて人事を行った。従来の「熊本大学教育学部教育職員選考規則」を「熊本大学教育学部・大学院教育学研究科教育職員選考規則」と改め、教育学研究科教授会にて人事手続きを行った(添付資料⑦参照)。その中で、学校現場における特定分野の教育実践について、特に優れた知識及び経験を有していることや、実務経験年数、著書・論文・報告書などの本数などを明記している。また、今後の県市教育委員会からの派遣教員については、採用の条件、交流の期間などについて、説明すると共に意見交換を行った。(30)

認可時の計画どおりに履行

各学校の校内研究や研究指定のテーマを元に、教育委員会と協議し選定を行った。(29)

設置当初予定していなかった高等学校での授業実践や共同研究についても、熊本県・市教育委員会との協議の結果、平成30年度からは受入体制を構築することができた。(添付資料®参照)(30)

大学院生の研究テーマの調査が終了し、テーマに合った連携協力校と大学院生のマッチングを5月上旬に終えた時点で、連携協力校と話し合いを持つ予定である。6月中旬以降には、大学院生を連携協力校に派遣できる予定である。(29)大学院1年次の4月で大学院生の研究テーマの調査が終了し、テーマに合った連携協力校と大学院生のマッチングを5月上旬に行う。その後、連携協力校と話し合いを持ち、6月中旬以降には、大学院生を連携協力校に派遣するという体制を構築し、実施している。(添付資料®及び②参照)(30)

平成27年度に連携協力校から了解をとり、平成28年度も話し合いを持ち、また、平成28年度の震災時には、熊大から連携協力校へボランティア学生を派遣するなどの活動を通して連携意識を高め、継続的なかかわり意識が確立されるように努めている。毎年、教職大学院教育実践研究連絡協議会、拠点校連絡調整会議を年に各2回程度実施し、共通理解を図る予定である。(29)

日常的に、県市教育委員会、連携協力校との協議を続け共通理解を図っている。 平成29年度においては、15名の専任教員が延べ160回、連携協力校・施設を訪問 した(添付資料②参照)。また、第1回目の教職大学院教育実践研究連絡協議会を 平成30年2月17日に実施した。(30)

能本大学教職大学院

カ 実習の在り方について

・設置の趣旨, 特色, 教育課程等を踏まえた, 実習校の学校種, 規

模, 立地条件に応じた実習先の考え方

設置の趣旨や教育課程等を踏まえ、それに対応した拠点校・拠点施設の選定を 行う。

・学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種、実習内容、 実施年次の考え方

学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種、実習内容を検討する とともに、実施年次に応じた内容を提供する。

キ 教職大学院の管理運営体制

・恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策 教職大学院運営委員会を設置し、教育委員会との連携を図る。

・学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理 運営システムの確立

教育学研究科には「研究科教授会」があり、教育学研究科の教育課程などの重 要事項について審議し、決定する。本専攻は研究科の一組織としての位置付けで ある。しかし、教職大学院である本専攻目的を機動的に遂行するために、本専攻の 研究者教員と実務家教員、副学部長を構成員とした「教職大学院運営委員会」を設 研究を大学院生及び教育現場に提供する。協議会等の設置について、4月21日に

この委員会では、本専攻の教育研究戦略・教育研究方法等について検討し、案を 作るなどして、その内容を「研究科教授会」に提案する。

認可時の計画どおりに履行

実習を行う学校として15の連携協力校、5施設に加え、現職教員学生の所属校や 研究指定校とも連携し実習を行う体制を構築した。(29)

平成30年度入学生において、高等学校での授業実践・共同研究の希望者がお り、平成30年度から熊本市立必由館高校と熊本県立で熊本市内に位置する高等 学校を連携協力校とする予定である。(添付資料®参照)(30)

院生の重点領域、研究テーマの調査を行うと共に、実習校・施設とのマッチングを 5月上旬に行う予定である。(29)

大学院1年次の4月に院生の重点領域、研究テーマの調査を行うと共に、実習 校・施設とのマッチングを5月上旬に行う。(添付資料(9)及び(2)参照)(30)

認可時の計画どおりに履行

教職大学院運営委員会を設置し、管理運営体制を整えるとともに、その委員会を 通じて、県・市教育委員会とも連携を図る体制を構築した。(29)

平成29年度は、熊本県教育委員会と6回、熊本市教育委員会と6回の会合をも ち、適宜大学院の状況を報告すると共に、意見を聴取し改善を図っている。さらに、 教職大学院担当の職員とは、日常的にメールでの連絡・共通理解を図っている。 (30)

教職大学院運営委員会の構成員に加え、県・市教育委員会及び連携協力校の学 校長などを加えた、教職大学院教育実践研究連絡協議会、拠点校連絡調整会議 を立ち上げ、学校現場の現代的ニーズを収集するとともに、それに対応した教育・ 県教育委員会と協議し、第1回目の教職大学院教育実践研究連絡協議会を6月に 実施する予定となった。拠点校連絡調整会議は、年に2回開催するとともに、メール 会議等も活用することでデマンドサイドの要求もくみ取ることが可能である。 (29)

教職大学院運営委員会を設置し、6回の会議を実施した。本会議での意見を踏ま え、教職大学院の各委員会において適宜対応・改善を行った(添付資料200参照)。 また、第1回目の教職大学院教育実践研究連絡協議会を平成30年2月17日に実 施した。(30)